

【国語・教授法】

実践事例：小学生 / 実施機関：学校法人帝京平成大学

1. 発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導方法

(1) 教科における学習上の予想されるつまずくポイント

つまずくポイントを以下のように想定した。

- ア. 漢字やひらがなを書くのが苦手である。
- イ. 文をうまく書けない。
- ウ. 筋道立てて話すことや内容を確かに聞くことが苦手である。
- エ. 文脈から気持ちや情景を読み取れない。
- オ. 読むこと（音読）が苦手である。

(2) つまずくポイントにおける効果がある指導方法・内容

ア. 漢字やひらがなを書くのが苦手な児童への指導

<ひらがな>

- ・ひらがな五十音表を使う（教室の壁面に掲示）。
- ・4分割の点線が入ったマス目の用紙に書く。

<漢字>

- ・お手本の文字をなぞり書き、空中で大書きする。
- ・成り立ちの絵や語呂合わせで印象付ける（日・目など）。
- ・覚えやすい工夫を図る（日も月も明るい）。
- ・文単位で覚える（友達が行いました → 友だちが言いました）。
- ・クイズで覚える（人が木の横でするのは何だろう）。

イ. 文をうまく書けない児童への指導

- ・絵カードなどを用いて、基本的な文のパターンを意識する（だれが、いつ、どこで、何をした）。

ウ. 筋道立てて話すことや内容を正確に聞くことが苦手な児童への指導

- ・二人組で交代しながら、一つ一つの内容を聞く人と話す人に分かれて行う。
(内容を絞ったやり取りとりにさせる)
- ・話の要点を黒板にまとめたり、内容を箇条書きにしたりする。
- ・話の内容についてメモをとって聞く。

エ. 文脈から気持ちや情景を読み取れない児童への指導

- ・重要語句について意味を理解する。
- ・目に見えない気持ちを視覚化する。
- ・動作化を通して感情を表す言葉と行動とをつなげる。
- ・登場人物の心情を心情曲線に表し見えるようにする。

オ. 読むことが難しい児童への指導

- ・事前に読むところを伝えて、保護者と家で練習するようにする。
- ・文章に関係ある絵を用意する。
- ・キーワードに印をつけたり図表を用いて視覚化したりする。

- ・教科書の文字を拡大する。
- ・補助具（マスキング）を使用する。
- ・分かち書きにする。

（3）つまづきを予防するための指導の工夫・内容

ア．漢字やひらがなを書くのが苦手

普段から、ひらがな五十音表を手元において使ったり、4分割の点線が入ったマス目の用紙に書いたりすることを習慣化させていく。また、漢字についてもなぞり書きや覚えやすい工夫を続けていく。

イ．文をうまく書けない

絵カードなどを用いて、基本的な文のパターンを意識して書くようにする。

ウ．筋道立てて話すことや内容を正確に聞くことが苦手

話の要点をまとめたり、内容を箇条書きにする。また、話の内容についてメモをとって聞く習慣を身につける。

エ．文脈から気持ちや情景を読み取れない

気持ちを視覚化したり、動作化を通したりして感情を表す言葉と行動とをつなげる工夫を行う。

オ．読むことが難しい

事前に読むところを伝えて練習させる。また、キーワードに印をつけたり図表を用いて視覚化する。

2．発達障害の可能性のある児童生徒のつまづくポイントに対する指導に関する教授方法

つまづくポイントを次のように設定した。

- ・漢字やひらがなを書くのが苦手である。
- ・文をうまく書けない。
- ・筋道立てて話すことや内容を確かに聞くことが苦手である。
- ・文脈から気持ちや情景を読み取れない。
- ・読むこと（音読）が苦手である。

そこで、教科教育法「国語」を受講する学生にはこのような児童の想定される姿を伝え、教師としてこのような児童にどのような指導をしていくかを個別に考えさせ、ワークシートを利用して記述させることとした。

次に、4人程度のグループを編成し、各自が考えた指導法について、ワークシートを利用して話し合い、互いの考えを聴きあう中で、さらに内容を深め、グループごとにその指導法を発表させ、全体共有を行った。その後で、担当教員より前項の内容にかかわる部分の指摘を行い、指導上の留意点として提示した。

また、書くことや読むことの指導においてはタブレットパソコンを利用することも可能であることを伝え、実際にそのような場面を設定して、操作することも体験した。

3. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまづくポイントに対する指導に関する教員養成プログラム

(1) 授業計画について

国語の指導については、教科教育法(国語)の授業で行うこととした。その15回の授業計画は次の通りである。

授業回	授 業 計 画
第1回	○オリエンテーション(授業の進め方・テキスト・評価等の説明) ○国語科の目標・領域・特別支援教育の視点などの授業の重点となる事柄について
第2回	○「書くこと①」 ◇各学年の目標・指導事項・学習過程・領域の構成・原稿用紙の使い方など ◇書くことの教材を基にした指導について
第3回	○「書くこと②」 ◇書くことの教材を基に、学習過程に沿い実際の学習場面を想定して活動 ◇書き上げた作品の共有と書くことの指導法についてのまとめ
第4回	○「話すこと・聞くこと」 ◇各学年の目標・指導事項・学習過程・領域の構成・言語活動例など ◇「聞く・話す」ためのメモについて ◇話すこと・聞くこと・話し合うことについて、実際の学習場面を想定して活動
第5回	○「読むこと①(文学的な文章)」 ◇各学年の目標・指導事項・領域の構成・言語活動例など ◇読むことの教材(文学的な文章)を基に実際の学習場面を想定して活動
第6回	○「読むこと②(説明的な文章)」 ◇説明的文章の指導内容について ◇読むことの教材(説明的な文章)を基に実際の学習場面を想定して活動
第7回	○学習指導案の書き方 ◇教材と単元について ◇指導目標・評価規準・指導観・指導計画・評価計画について ◇本時の指導(学習活動・指導上の留意点・評価)について
第8回	○特別支援教育の視点を大切にした指導① ◇学習障害・注意欠陥-多動性障害・広汎性発達障害のある児童と国語科の学習 ◇音読すること・書くこと・読み取ること・話すこと・聞くことの難しさと指導法
第9回	○特別支援教育の視点を大切にした指導② ◇特別な支援が必要な児童への指導法(タブレットを使用) ◇特別な支援について、学習指導案(指導上の留意点)への記述
第10回	○各自が作成した指導案を基に検討し、グループとしての指導案を作成

	○グループで作成した指導案を基にグループ模擬授業の準備
第11回	○グループで模擬授業を行う（授業担当グループ以外は児童役として参加） ・ 模擬授業…自評…協議…まとめ（2グループ）
第12回	○グループで模擬授業を行う（授業担当グループ以外は児童役として参加） ・ 模擬授業…自評…協議…まとめ（2グループ）
第13回	○グループで模擬授業を行う（授業担当グループ以外は児童役として参加） ・ 模擬授業…自評…協議…まとめ（2グループ）
第14回	○グループで模擬授業を行う（授業担当グループ以外は児童役として参加） ・ 模擬授業…自評…協議…まとめ（2グループ）
第15回	○グループで模擬授業を行う（授業担当グループ以外は児童役として参加） ・ 模擬授業…自評…協議…まとめ（2グループ）
テキスト：小学校学習指導要領解説〈国語編〉 文部科学省	

今回新たに第8回と第9回に学習上のつまづくポイントに対する指導法に関する内容を取り入れた。

次のそれぞれの教授内容について記載する。

（2）教授内容について

ア. 第8回授業の内容

『特別支援教育の視点を大切にした指導①』

初めに以下の基本的な事項について指導を行う。

- ・ 発達障害の定義について
- ・ 学習障害が学業・生活に及ぼす影響について
- ・ 学習上想定される困難性について

以上の内容を踏まえて、学習上のつまづくポイントとして次の5項目を想定し、その児童の抱える学習上の困難さについて解説した。

- ・ 漢字やひらがなを書くのが苦手である。
- ・ 文をうまく書けない。
- ・ 筋道立てて話すことや内容を確かに聞くことが苦手である。
- ・ 文脈から気持ちや情景を読み取れない。
- ・ 読むこと（音読）が苦手である。

授業の後半では、上記の内容を踏まえて、グループワークなどを取り入れながら、学生自身にこれらの困難さに対する指導法を考えさせ、ワークシート等を利用して内容を整理させ、全体でその内容を共有した。

イ. 第9回授業の内容

『特別支援教育の視点を大切にした指導②』

前回の授業の内容を受けて、学習上のつまづくポイントとして想定した5項目に対

する指導法について教授する。その際、書くことや読むことの指導においてはタブレットパソコンを利用することも可能であることを伝え、実際にそのような場面を設定して、操作することも体験した。

【算数・教授法】

実践事例：小学生 / 実施機関：学校法人帝京平成大学

1. 発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導方法

(1) 教科における学習上の予想されるつまずくポイント

第1学年の児童を想定し、つまずくポイントを以下のように想定した。

- ア. 数唱はできるが、集合数として、正しく数えることが難しい。
- イ. 計算をするときに指を使うくせが抜けない。
- ウ. 繰り下がりのある引き算ができない。

(2) つまずくポイントにおける効果がある指導方法・内容

ア. 数唱はできるが、集合数として、正しく数えることが難しい。

数の捉え方として、まず継次処理型の児童に対する指導を工夫することとした。このタイプの児童は情報を部分的に取り込んでいき、それを次々に処理して統合判断していく特徴がある。そこで、数の大きさをまず線の長さに対応させておき、次にこの数の大きさをおはじきや円のシールなどを利用してその数を数えさせるという手順を踏むこととした。これによって、数字と半具体物との対応関係から数の量的な感覚をつかませることができる。

また、同時処理型の児童は目の前にあるものから一瞬のうちにさまざまな情報を取り込み、それを同時に処理して行動に移せるタイプである。そこで、すごろくを用いて、サイコロの目だけコマを進めるという活動を通して、数詞と数を理解させるという指導の工夫を行う。

イ. 計算をするときに指を使うくせが抜けない。

このような児童は数量概念がうまく獲得されていない状態であると考えられるので、フラッシュカードやサイコロを利用して、繰り返し練習するように指導する。また、数直線を利用した「数ものさし」を利用することも同様の効果が得られるものである。

ウ. 繰り下がりのある引き算ができない

このような児童に対しては、数の操作だけでなく、「繰り下がる」というイメージをしっかりと持たせるようにすることが大切である。そこで、おはじきや積み木などを利用して「10から取る」経験をたくさんさせることで、半具体物の操作と数の操作をつなげてやり、「繰り下がる」イメージを確かなものにすることである。

(3) つまずきを予防するための指導の工夫・内容

ア. 数唱はできるが、集合数として、正しく数えることが難しい。

(2)でも述べたことであるが、脳機能の情報処理のタイプとして大きく2つのタイプが想定される。その一つである継次処理型の児童に対しては、情報を部分的に取り込んで、それを次々に処理して統合判断していく特徴があるので、次のような工夫が

有効である。数の大きさをまず線の長さなどに対応させておき、次にその大きさをおはじきや円のシールなどの半具体物で表して、それを数えさせるという行動と対応させる。これによって、数字と半具体物との対応関係から数の量的な感覚をつかませることができ、数の量的な感覚をイメージすることができるようになる。

イ. 計算をするときに指を使うくせが抜けない。

数量概念がうまく獲得されていない児童に対しては、フラッシュカードやサイコロを利用して、数を量として捉えられるように繰り返し練習することが大切である。

また、数直線を利用した「数ものさし」は数の大小、順序関係などを視覚的・直感的に捉えられる効果的なツールであり、たし算や引き算の手がかりとしても活用できるものである。

ウ. 繰り下がりのある引き算ができない

数の操作だけでなく、「繰り下がる」というイメージがしっかりと持てるようにすることが大切である。そこで、おはじきや積み木などの半具体物を利用して「10から取る」経験をたくさんさせることが大切である。それによって、半具体物の操作と数の操作をつなげることができ、「繰り下がる」イメージを確かなものにできる。

2. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教授方法

平成 29 年度の本研究は小学校第 6 学年を対象として図形領域での研究であった。その際今後の課題として指摘のあった低学年児童を対象にした研究とし、内容も数の領域とした。そこで、学習上のつまずくポイントとして前項の 3 項目とした。

ア. 数唱はできるが、集合数として、正しく数えることが難しい。

イ. 計算をするときに指を使うくせが抜けない。

ウ. 繰り下がりのある引き算ができない。

まず、教科教育法「算数」を受講する学生にはこのような児童の想定される姿を伝え、教師としてこのような児童にどのような指導をしていくかを個別に考え、ワークシートを利用して記述することとした。

次に、4 人程度のグループを編成し、各自が考えた指導法について、ワークシートを利用して話し合い、互いの考えを聴きあう中で、さらに内容を深め、グループごとにその指導法を発表し、全体共有を行った。その後で、担当教員より前項の内容にかかわる部分の指摘を行い、指導上の留意点として提示した。

また、今回の授業で使用したフラッシュカードやサイコロなどの半具体物を利用する代わりに、タブレットパソコンを利用することも可能であることを伝え、実際にそのような場面を設定して、操作することも体験した。

3. 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずくポイントに対する指導に関する教員養成プログラム

(1) 授業計画について

算数の指導については、教科教育法(算数)の授業で行うこととした。その 15 回の授業計画は次の通りである。

授業回数	授 業 計 画
第 1 回	○ オリエンテーション ○ 算数科の授業の基本的な進め方
第 2 回	○ グループでの学習指導案の作成 ○ グループで模擬授業の準備・練習
第 3 回	○ 模擬授業と研究協議会① ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い
第 4 回	○ 模擬授業と研究協議会② ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い
第 5 回	○ 模擬授業と研究協議会③ ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い
第 6 回	○ 模擬授業と研究協議会④ ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い
第 7 回	○ 模擬授業と研究協議会⑤ ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い
第 8 回	○ 模擬授業と研究協議会⑥ ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い
第 9 回	○ 模擬授業と研究協議会⑦ ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い
第 10 回	○ 発達障害の可能性のある児童が算数科において学習上の つまずくポイントに対する指導法①
第 11 回	○ 発達障害の可能性のある児童が算数科において学習上の つまずくポイントに対する指導法②
第 12 回	○ 模擬授業と研究協議会⑧ ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い
第 13 回	○ 模擬授業と研究協議会⑨ ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い
第 14 回	○ 模擬授業と研究協議会⑩ ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い
第 15 回	○ 模擬授業と研究協議会⑪ ○ 模擬授業と相互評価・授業改善に向けた話し合い

今回新たに第 10 回と第 11 回に学習上のつまずくポイントに対する指導法に関する内容を取り入れた。次のそれぞれの教授内容について記載する。

(2) 教授内容について

ア. 第 10 回授業の内容

『発達障害の可能性のある児童が算数科において学習上のつまずくポイントに対する指導法①』

初めに以下の基本的な事項について指導を行う。

- ・発達障害の定義について
- ・学習障害が学業・生活に及ぼす影響について
- ・学習上想定される困難性について

以上の内容を踏まえて、学習上のつまずくポイントとして次の3項目を想定し、その児童の抱える学習上の困難さについて解説した。

- (ア) 数唱はできるが、集合数として、正しく数えることが難しい。
- (イ) 計算をするときに指を使うくせが抜けない。
- (ウ) 繰り下がりのある引き算ができない。

授業の後半では、上記の内容を踏まえて、グループワークなどを取り入れながら、学生自身にこれらの困難さに対する指導法を考え、ワークシート等を利用して内容を整理して、全体でその内容を共有した。

イ. 第11回授業の内容

『発達障害の可能性のある児童が算数科において学習上のつまずくポイントに対する指導法②』

前回の授業の内容を受けて、学習上のつまずくポイントとして想定した3項目に対する指導法について教授する。その際、具体的な指導場面で使用するおはじきやシール、フラッシュカードなどを事前に用意しておき、学生が自ら操作する場面を設定する。また、タブレットパソコンを用意しておき、効果的な活用場面において操作体験をしながら、学んでいく場面の設定も行うものとする。